

## 平成27年 第11回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年11月20日(金) 午前9時～午前10時35分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 小林 達也  
三番委員 大久保 眞理子  
四番委員 上杉 美穂子

### 4. 出席事務局職員

|                |       |           |       |
|----------------|-------|-----------|-------|
| 教育部長           | 澁谷 有郎 | 教育部次長     | 後藤 芳史 |
| 次長兼スポーツ・健康教育課長 | 有馬 徹  | 次長兼社会教育課長 | 河野 和広 |
| 美術館副館長兼美術振興課長  | 伊達 俊秀 | 教育総務課長    | 佐藤 雅昭 |
| 教育企画課長         | 佐藤 修  | 学校教育課長    | 御手洗 功 |
| 学校施設課長         | 池辺 誠  | 文化財課長     | 塔鼻 光司 |
| 教育センター所長       | 阿部 修三 | 教育総務課参事   | 糸長 隆  |
| 人権・同和教育課参事補    | 河野 正行 |           |       |

### 5. 書記

|          |       |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 教育総務課参事補 | 三原 徹  | 教育総務課主査 | 谷矢 啓良 |
| 教育総務課主任  | 松下 明史 |         |       |

6. 傍聴人 1名

### 7. 議題

#### (1) 議案審議

(教議第52号) 大分市立学校職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部改正について

(教議第53号) 大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について

(教議第54号) 大分市立学校職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正について

(教議第55号) 平成28年度当初予算要求について

(教議第56号) 大分市教育委員会組織条例の制定について

(教議第57号) 平成27年度12月補正予算について

(教議第58号) 平成27年度県費負担教職員の人事評価について

(教報議第13号) 大分市営温水プールに係る指定管理予定者の決定について

(教報議第14号) アートプラザに係る指定管理予定者の決定について

#### (2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について



興会・東急コミュニティ共同事業体を指定管理予定者として決定しましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、本件につきましては、第4回市議会定例会における審議・決定を経て、指定管理者として正式に指定されることになり、指定後には協定を締結し、来年4月1日から指定管理者による管理運営を行う予定でございます。以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教報議第13号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長                   それでは次に、教報議第14号「アートプラザに係る指定管理予定者の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

副館長兼  
美術振興課長           教報議第14号「アートプラザに係る指定管理予定者の決定について」ご説明申し上げます。

アートプラザに係る指定管理予定者につきましては、去る10月1日から9日までの間、公募の受付を行い、2社の申請を受理いたしました。10月20日に第2回指定管理予定者選定等委員会を開催し、申請者へのヒアリング及び審査基準に基づく審査の結果、総合点数の高かったアートプラザ共同事業体が予定者として選定されました。

これを受けまして、教育委員会として、アートプラザ共同事業体を指定管理予定者として決定しましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、本件につきましては、第4回市議会定例会における審議・決定を経て、指定管理者として正式に指定されることになり、指定後には協定を締結し、来年4月1日から指定管理者による管理運営を行う予定でございます。以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教報議第14号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長

報告事項 1 点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、野津原中学校区についてでございますが、11月12日に第11回地域協議会が開催され、報告書の取りまとめが行われました。これを受け、11月19日に地域協議会の会長及び副会長から教育長に報告書が提出されました。

地域協議会としての合意事項は次の3点でございます。

1 点目は、野津原中部小学校と野津原西部小学校を野津原東部小学校に統合する時期を平成30年4月とすること。

2 点目、統合後の学校が目指すべき方向性として、1小1中となることから、連携型小中一貫教育の更なる充実を図るとともに、4校区の特色を生かし、地域住民との触れ合いを大切に魅力ある教育活動を創造することで地域協議会としての合意が形成されております。

3 点目、統合に伴う通学支援については、定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給、自動車利用に伴う燃料費補助、スクールタクシー等の運行のうち、各家庭で選択できるようにするとともに、支援の期間を統合年度から起算して12年間とすることで合意が図られております。

次のページからは、地域協議会の取組経過、要望事項となっております。要望事項は11項目あり、統合後の教育環境の充実や通学の安全確保、魅力ある教育活動の実施に関する要望が出されております。また、小中一貫教育に関しては、将来的には施設一体型を含めた小中一貫教育の実施について検討してもらいたいとの要望も出されております。

なお、5ページからは地域協議会だよりや協議の際に使用した参考資料等を掲載しております。

報告書の提出をいただきましたので、今後は本委員会におけるご審議をいただきまして、今年度中に野津原中学校区の適正配置実施計画を策定いたしたいと考えております。

なお、神崎中学校区の地域協議会だより第10号と野津原中学校区の地域協議会だより第10号を資料として添付しております。

最後に、碩田中学校区につきましては、11月17日に第3回開校準備委員会を開催いたしました。8月18日に開催された第2回開校準備委員会後、11月中旬までの間に、2回もしくは3回の専門部会が開催されており、各部会からの検討の進捗状況に関する報告や協議が行われました。

学校部会では新設校の校名案や制服などについて、学校支援部会では通

学路やP T A組織などの協議経過について、施設部会では新設校の備品や施設開放などの協議経過について、それぞれ報告が行われました。その中で、校名案については、応募のあった案のうち意見の多かった「碩田」、「大分中央」、「府内碩心」の3案が示され、このうち、「碩田」の2文字は圧倒的多数であったので、新設する一貫教育校の名称の中に必ず使用することを前提に、全国的に認知度が高まるように、かつ、新しい歴史をみんなで一緒に創り上げていこうとする未来志向的な思いを共有できるようにことばを足して、教育委員会において検討してもらいたいということで確認されました。具体的な校名と新設校の義務教育学校制度の導入についての検討については、今後ご審議いただく予定です。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などございませんか。

校名について、碩田の前後にことばをつけるということですが、具体的な案はありますか。

教育企画課長

現時点で60案ほどございまして、開校準備委員会ではどれがいいかという判断ができないということで、教育委員会でも検討してほしいとのことでありました。今後も協議を継続する予定でございます。

教育長  
全委員  
教育長  
教育企画課長

他に何かございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項2点目「大分市立幼稚園平成28年度園児募集の結果について」ご報告申し上げます。

はじめに、4歳児の応募状況でございますが、2年制保育を実施している9園における応募者数は、合計207名でございます。4歳児の定員は各実施園とも30名でございますが、その中で、舞鶴幼稚園、松岡幼稚園の2園につきましては、募集期間内に定員を超えましたので、11月24日と26日にそれぞれ抽選を実施いたします。

なお、定員に達していない幼稚園につきましては、引き続き応募を受け付けることとしております。

続きまして、5歳児の状況でございますが、合計534名の応募がございました。応募者数は、募集期間終了時点でいずれの園でも定員に達していないことから、引き続き応募を受け付けることとしております。

11月2日から11月13日までの応募期間中における応募者数は、合計741名であります。これは前年同期と比べ、154名の減少となっております。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などございませんか。

応募者数が減少した理由はどういったものでしょうか。

教育企画課長

まもなく保育所の園児募集が始まりますが、保育を必要とする子どもが増えているということと、市立幼稚園の保育料が、28年度から公私同額となるのが原因ではないかと考えられます。

教育長  
全委員

他にご質問等ございませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼スポーツ・  
健康教育課長

報告事項3点目「平成27年度大分市スポーツ推進審議会の報告について」ご報告申し上げます。

本年度第1回のスポーツ推進審議会を昨日開催いたしました。今年度は、市民スポーツを取り巻く「場」の整備について諮問したところでございます。

審議内容は2点ございまして、1点目が、公共スポーツ施設の整備・改修の方向性についてでございます。市内の施設の現状と課題を説明したのち、ご意見をいただきました。主な意見は資料に記載しておりますが、施設を整備するにあたっては利便性やアクセスが大事であること、改修する際には魅力ある施設にするべきであるといったご意見がございました。

2点目は、県立総合体育館の市有施設への移管の必要性についてでございます。ご存じのとおり、武道場を中心にした新たな屋内スポーツ施設を建設すること、また、県立総合体育館については廃止するということが県が表明しました。ただ、総合体育館の存続につきましては、大分市に意見を求めるということでございましたので、この点について審議していただきました。こちらの主な意見につきましても資料に記載しておりますが、総合体育館は本県のスポーツを支えてきた施設であり、利用人数も多いため、大分市への移管を進めるべきであるといったご意見がございました。

今後の予定でございますが、12月11日に県立総合体育館及び老朽化が進んでおります日吉原体育館等の施設視察を行います。また、12月18日に第3回の審議会を開催し、答申をいただく予定でございます。

以上でございます。

教育長  
全委員

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼スポーツ・  
健康教育課長

報告事項4点目「平成27年度大分市児童生徒の体力運動能力調査結果について」ご報告申し上げます。

お配りしている資料をご覧いただきたいのですが、これは、握力からボール投げなどの体力・運動能力調査8項目について、学年別・男女別の市平均値と全国平均値について示したものであります。網掛けをしている項目が、大分市平均値が全国平均を上回るもの、もしくは、有意差が見られないもの、言い換えれば、全国平均と同じ程度とみなされるものでございます。

本年度の結果につきましては、大分市平均が全国平均以上の項目は144項目中106項目となっており、達成率は目標としていた60%を大きく上回る73.6%でありました。校種別の達成率では、小学校80.2%、中学校60.4%となっており、昨年度と比較しましても、小中学校とも着実に体力運動能力は向上しております。しかしながら、長座体前屈とボール投げは全学年において達成しているものの、50m走は昨年同様全く達成できていないなど、項目によって大きなばらつきが見られますことから、今後、その原因・要因をしっかりと分析し、来年度の取組につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などございませんか。

50m走が達成できていないとのことですが、こういった要因が考えられますか。

次長兼スポーツ・  
健康教育課長

学校によってはすべての学年でクリアしている学校もございますので、改善の余地はあると考えております。また、要因であるかどうかは不確かではありますが、大分県の子どもの肥満率が全国平均と比較して高いことから、それが要因の一つではないかと考えております。

委員

城南小学校だったと思いますが、休み時間に校庭を走る活動をしていました。こういった、改善のための取組は何かありますか。

次長兼スポーツ・  
健康教育課長

荏隈小学校に体育専科の教員がおりまして、その教員が城南中学校区の各校をまわりながら指導をしており、そういった学校については体力が向上しているという結果が出ております。

また、本課に指導教諭を配置し、全校を回りながら授業指導を行っております。体力運動能力調査のためではなく、運動好きの子どもを増やすということを目指しておりまして、結果として体力運動能力の向上につながるものと考えております。

教育長  
全委員  
教育長

他にご質問等ございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項5点目「大分市子どもの読書活動推進計画（第三次）の素案に  
社会教育課長 ついて」ご報告申し上げます。

現在の進捗状況でございますが、まず、7月と8月に庁内検討委員会を開催し、素案を作成いたしました。その後、9月に、外部の有識者等で構成・設置する策定委員会をもち、ご意見をいただき、加筆・修正を加え、現在パブリックコメントを実施しているところでございます。

今後は、市民のみなさまからいただいたご意見を1月の庁内検討委員会において検討した後、策定委員会を経て、2月に完成する予定でございます。

続きまして、素案についてご説明いたします。計画策定の趣旨につきましては、5月の教育委員会でご報告いたしましたとおりでございます。計画の目標については、第二次計画の成果と課題を踏まえ、子どもの読書習慣の形成、子どもの読書環境を支援する環境の整備とし、3つの重点方針を定めました。そのうち2点目の、子どもの読書習慣の形成に向けての保護者への啓発については、乳幼児期における読み聞かせの大切さや読書活動の意義について、子どもにとって一番身近な大人である保護者に普及・啓発するよう努めることとし、関係機関それぞれが力を入れて取り組んでまいります。

キャッチフレーズにつきましては、策定委員会でいただいたご意見から、「家読（うちどく）」という文言を取り入れております。「家読（うちどく）」とは、家庭読書、家族読書の略語で、家族ふれあい読書を意味し、平成25年5月に出された、国の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の中でも、近年注目を集めている取組として紹介されております。

3ページには各関係機関ごとの取組を、4ページからは具体的方策を載せております。26ページからは本年4月から5月にかけて実施いたしました、児童生徒・保護者へのアンケート結果とその考察を、60ページからは子どもの読書活動の推進に関する法律と策定委員会の設置要綱を掲載しております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 学校図書館貸出冊数が小学校と中学校で大きく違いますが、こういった理由があるのでしょうか。

次長兼 こういった違いは以前から見受けられておりましたが、理由の一つとして、中学校に進学しますと、進学塾や部活動などの時間が増え、読書の時間が限られてくることが挙げられます。

社会教育課長 学校教育課長 その他にも、発達段階により読む本の分量が違いますので、読書の時間は同じでも、読んだ冊数に差がでてくることがあり、単純に比較はできないと

考えております。

教育長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項6点目「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）策定について」  
ご報告申し上げます。

昨年度から約2ヶ年にわたり、庁内の関係各課及び外部の委員を招いた検討委員会において、史跡大友氏遺跡整備基本計画第1期の検討を重ねて参りました。この度、11月11日に開催されました史跡大友氏遺跡整備基本計画検討委員会において、基本計画第1期の最終案の審議をはかったところでございます。

現在、平成27年12月の策定にむけて準備を進めております整備基本計画は、平成41年度までの15年間の第1期整備計画期間として定めています。本基本計画は、国指定文化財である大友氏遺跡の保存・活用を行い、その価値を次世代へ継承し、あわせて、大友氏遺跡を大分市の個性と魅力を代表する歴史公園として公開活用することを目的として定めたものであります。第1期計画の対象エリアは、顕徳町3丁目に所在する大友氏館跡とその北東部に位置する戦国時代の町屋である唐人町跡といたしたいと考えております。

次に、整備の具体的内容ですが、15年間のうち、最初の5年間の短期整備期間とし、大友氏館跡の庭園の復元整備を実施します。後半の10年間では、大友氏館跡の中心施設や門・塀等の整備、史跡のガイダンス機能等を備えた学習交流施設の検討・設置を予定しております。この学習交流施設についてですが、歴史公園の案内と大友氏を軸とした南蛮文化を体感できるような史跡のガイダンス機能とあわせて、地域交流の場・物産のPRや販売等の機能を付加した、にぎわい創出の場ともなる複合的な活用ができる施設を検討しておりますが、詳細については、今後検討していきます。

大友氏館整備活用の基本方針とゾーニングにつきましては、4ページをご覧ください。整備ゾーニング図でお示しするとおり、館の庭園から中心建物域、唐人町跡は歴史体験ゾーンとし、今後実施する発掘調査の情報と調整を図りながら、遺跡の復元整備・公開活用を行ってまいります。周辺部分の整備も発掘調査の成果をもとに、整備内容を検討していきたいと考えております。

その他、5ページから7ページに計画の概略を記しておりますので、ご確認下さい。

本計画は、庭園が整備された約5年後に一度見直しを行う予定でございます。おそらく、その段階で中心建物エリアや学習交流施設の整備について具体的に示すことができるものと思われま

す。また、今年度、市民アンケートや市民意見交換会も実施しております。今後の大友氏遺跡の整備・活用につきましては、市民の声も積極的に取り入れ、協働・連携に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは次に、教議第52号「大分市立学校職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたしますが、教議第53号及び教議第54号と関連がありますので、一括して審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員

(了承)

教育長  
教育長

なお、本議案から教議第58号までの議案審議は秘密会といたします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第52号から教議第54号につきましては、いずれも任期付職員制度の導入に伴う条例の一部改正にかかる議案であり、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の3つの条例改正につきましては、大分市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定に伴う関連条例の改正となりますので、まずは、任期付職員を導入することとなった主旨についてご説明させていただきます。

地方分権の進展に伴い地方行政の高度化・専門化が進むなかで、地方公共団体においては、公務部門では得られにくい高度の専門性を備えた民間の人材を活用する必要性や期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応の必要性が高まっていることに鑑み、専門的な知識経験又は優れた識見を有する者の採用を推進するため、また、一定の期間内に業務量の増加が見込まれる業務や多様化する行政需要に対応した行政サービスの充実を図るため、本市においても、任期付職員の採用等に関して任期付条例を制定することとなりました。

それでは、この任期付条例で採用されることになる任期付職員について、ご説明させていただきます。任期付職員には、特定任期付職員、一般任期付

職員、任期付短時間勤務職員の3種類がございます。

特定任期付職員は、高度の専門的な知識経験を有する者を行政ニーズに応じ一定の期間活用する場合に採用することとなります。例えば、弁護士などを総合的な訴訟施策の企画立案業務に従事させる場合や企業会計に精通した公認会計士を公営企業の財務状況の分析・健全化の企画立案責任者とする場合などがございます。

2番目の一般任期付職員は、専門的な知識経験を有する者を時限的に採用する場合や一時的な業務に対応する場合に採用することとなります。例えば、国際会議等の開催準備のため、大規模イベントの運営等に習熟した者を企画運營業務に従事させる場合やシステムエンジニア等情報技術に関する専門的知識を有する者を地域情報化推進にかかる企画立案に従事させる場合、その他として、一定の期間内に終了することが見込まれる業務や一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事する場合などがございます。

3番目の任期付短時間勤務職員は、住民へのサービス提供の時間を延長する場合や繁忙時における提供体制の充実をする場合などにおいて、短時間勤務職員を当該サービスに係る業務に従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要である時に任期を定めて採用することとなります。

この任期付条例の制定に伴いまして、本市教育委員会でも、幼稚園教諭の任期付職員の取り扱いを整備する必要があると判断しましたので、大分市立学校職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例、大分市立学校職員の給与に関する条例、大分市立学校職員の給与等に関する特別措置条例の3つの条例に、一般任期付職員や任期付短時間勤務職員に関する規定を追加しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会での審議・決定を経て、平成28年1月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

今まではどのような状況だったのでしょうか。

教育総務課長

今までは、非常勤の嘱託職員や再任用職員といった扱いでございましたが、この条例によって採用されますと、短期間であっても正規職員の扱いとなります。

教育長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長                    それでは採決いたします。教議第52号から教議第54号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                    (異議なしとの声)

教育長                    ご異議なしと認め、教議第52号から教議第54号は原案のとおり決定されました。

教育長                    それでは次に、教議第55号「平成28年度当初予算要求について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長            教議第55号「平成28年度当初予算要求について」ご説明申し上げます。

前回定例の本委員会におきまして、来年度当初予算における本市全体の編成方針及び教育委員会事務局の編成手順等につきましてご説明いたしましたが、その後、各課から要求案が積み上がってまいりました。その要求案に対しまして、事務局内の当初予算編成チームや教育部長・教育監、さらに教育長による調整を行い、事務局の案がまとまりましたので、本日、ご審議いただくものがございます。

来年度の当初予算要求額につきましては、事業費として、177億1,638万1千円を計上し、そのうち一般財源として、118億3,166万円を計上いたしております。事業費は、前年度に比べ34億4,227万2千円の増となっております。

内訳につきまして、まず、実施計画分であります重点政策経費でございますが、事業費として63億7,098万円を計上しております。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

次に、部局裁量経費でございますが、事業費として42億9,862万5千円を計上しております。この経費は、重点政策経費と、この後、ご説明いたします義務的経費以外の経費でございます。継続事業を中心とした一般事業の経費でございます。事業費ベースで7,239万4千円の増、一般財源ベースで6,103万5千円の減額でございます。経費の節減を図りながらも、必要な箇所には適切な予算配分を行いながら調整をしたところでございます。一般財源の主な減額理由といたしましては、平成27年度予算として学校施設課で計上しておりました明治小学校一時使用教室の建設が終了したこと等によるものでございます。

続きまして、義務的経費でございますが、事業費として70億4,677万6千円を計上しております。この経費は、人件費・扶助費・債務負担を設定した固定的な経費でございます。本年度に比べ、事業費ベースで2億2,040万3千円の増となっておりますが、主なものといたしましては、教育

総務課で計上しております人件費、教育企画課で計上しております私立幼稚園の就園奨励費補助金、社会教育課で計上しております市民図書館の窓口業務委託料が増額となっております。また、教育センターで計上しておりますスクールソーシャルワーカー活用事業において、スクールソーシャルワーカーを5名増員することに伴い、増額して計上しております。

それでは、その他の各課の合計予算の主な増減理由についてご説明いたします。

学校教育課につきましては、教材等購入事業で、平成27年度に小学校の教科用指導書等の購入を行い、平成28年度は不足分等の購入のみとなるため、中学校の教科用指導書等の購入額とあわせても、合計で減額となります。また、特別支援等教育活動サポート事業費では、補助教員の6名増員に伴い、増額して計上しております。

スポーツ・健康教育課につきましては、南大分体育館の空調機改修工事等で増額となっております。

文化財課につきましては、府内城宗門櫓保存修理事業費、元町石仏保存管理事業費、高崎山ニホンザル生息地現況調査事業費等で増額となっております。

美術振興課につきましては、空調設備更新工事に伴い、増額計上しております。

教育センターにつきましては、校務用ネットワークシステムの維持管理経費で増額となっております。

続きまして、重点政策経費となります実施計画事業について、ご説明いたします。

まず、教育企画課でございますが、新規事業の市立幼稚園一時預かり事業でございます。市立幼稚園を利用している就労家庭等のニーズに対応するため、市立幼稚園の通常の教育時間終了後、午後5時半まで一時預かりを実施しようとするものでございます。なお、実施にあたってはモデル園を選定する予定でございます。

次に、学校教育課の事業でございますが、いじめ・不登校等未然防止対策事業につきましては、hyper-QU検査を児童生徒に行い、いじめや不登校の未然防止を図るものでございます。今年度と同様に、小学校11校・中学校5校のモデル校において実施し、その成果を検証するものでございます。

次に、学校施設課の事業でございますが、小中学校普通教室空調機整備事業につきましては、全小中学校の普通教室に平成30年度から32年度にかけて空調機を設置するものでございます。平成28年度はPFI導入可能

性調査業務委託等を行う予定でございます。次に、碩田中学校区新設校施設整備事業でございますが、29年4月の開校に向けて、校舎等の建設工事等を進めるものでございます。次に、大在小学校施設整備事業及び大在中学校施設整備事業でございますが、28年度はグラウンド整備等を行う予定といたしております。最後に、大東中学校用地購入事業でございますが、横尾土地区画整理事業に伴い、大東中学校に隣接する保留地を購入することにより、学校用地を拡張するものでございます。

次に、スポーツ・健康教育課の事業でございますが、大分市運動部活動総合活性化事業につきましては、外部指導者を人材バンクに登録し、研修を実施する中で資質の向上を図るとともに、トップアスリートによる生徒・指導者への実技講習及び講演会を実施し、競技力の向上を目指すものでございます。次に、碩田中学校区新設校施設整備事業に伴う学校給食準備事業につきましては、碩田中学校区新設校に学校給食を提供するため、必要な物品の購入等を行うものでございます。最後に、県立スポーツ施設建設事業につきましては、平成28年度に係る実施設計・地質調査費用のうち4分の1を、市が負担するものでございます。

次に、社会教育課の事業でございますが、少年自然の家施設整備事業につきましては、のつはる少年自然の家の法面等の工事を行うものでございます。また、OITA子ども+3推進事業につきましては、モデル校区である日岡小学校区において、児童育成クラブ事業と全児童を対象とした放課後子供教室を一体的に実施するとともに、学校支援地域本部事業の導入をすすめ、その効果の検証を行うものでございます。

次に、文化財課の事業でございますが、大友氏遺跡歴史公園整備事業につきましては、庭園周辺や中心建物部分の確認調査を実施するとともに、大友氏遺跡の整備に向けた基本設計を行うこととしております。また、大友氏遺跡公有化事業につきましては、来年度も引き続き、用地買収等を進めていく予定でございます。

最後に、美術振興課の事業でございますが、まちなかアートフルロード推進事業につきましては、県立美術館などと実行委員会を組織し、大分市美術館と県立美術館の相互鑑賞、相互利用を促進するための取り組みやそれぞれの展覧会と連携したアートイベントを実施することなどにより、アートによるまちなかの新たな魅力や、にぎわいの創出を行い、芸術文化の振興を図っていきたいと考えております。

実施計画事業の説明は以上でございます。ご審議の上、ご決定いただきたいと存じます。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などございませんか。

hyper-QU検査について、モデル校の選定方法や実施する学年を教えてください。

学校教育課長

この検査は、子ども同士の人間関係を図示するものでございまして、いじめの解消、不登校の減少を期待して実施しているものでございます。現在は、試験的に導入しており、効果が認められれば全校に導入しようと考えております。

現在導入している16校につきましては、現状や活用が見込まれるかどうかといった観点から学校教育課と学校で協議を行い、実施校を決定しております。小学4、5、6年生と中学1、2、3年生の3年間にわたり検査を実施しております。

委員

一時預かりを実施する幼稚園の選定はどのように行うのでしょうか。

教育企画課長

モデル園につきましては、3園を想定しております。園児数や応募者数、就園希望者のうち就労している保護者の数などを考慮しながら、年度内には選定したいと考えております。

教育長  
全委員

他にご質問等ございませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第56号「大分市教育委員会組織条例の制定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第56号「大分市教育委員会組織条例の制定について」ご説明申し上げます。

現在、本市教育委員会の組織においては、新教育委員会制度の導入に伴い、5月に任命された新教育長と4人の教育委員で構成されているところでございますが、教育長を除く委員を現行の4人から5人に増員することで、年齢や職業等において多様な委員構成とすることが可能となり、より幅広い視点から教育行政を推進したいことから、本条例を制定しようとするものでございます。

以上のことについて、本委員会でご決定いただき、第4回市議会定例会での審議・決定を経て、平成28年4月1日から施行しようとするものでご

ざいます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第57号「平成27年度12月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第57号「平成27年度12月補正予算について」ご説明申し上げます。

本年度の教育費の現計予算額は、151億2,866万7千円でございますが、今回の補正額は、5,212万1千円の増で、補正後の額は、151億8,078万8千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額は、公民館の経費を除き、5,940万3千円の増で、補正後の額は、143億3,351万2千円でございます。

今回の補正は、人件費の調整及び債務負担行為の設定でございます。

人件費につきましては、27年度の当初予算編成時において、その年の退職者の後任には大卒初任者の基準額で算定することや退職手当金については定年退職者数で算定するなど、例年どおり、一定の方針に従い計上しておりましたが、4月及び6月の人事異動やその後の職員の早期退職希望等により、給与の変更が生じたことから、その変更分をこの12月において補正を行おうとするものでございます。また、予算編成上、人件費は主な事業ごとに分けて計上しておりますので、実際にはそれぞれの事業ごとに各人件費の変更分を補正しております。しかしながら、ここでの説明につきましては、教育委員会全体をまとめた状況につきまして、説明させていただきます。

はじめに、報酬につきましては、3,640万7千円の減となっておりますが、この主な要因は、嘱託職員の人数が当初の見込みよりも15名減となったことによるものでございます。次に、給料につきましては、1,167万2千円の減となっております。この主な要因は、4月及び6月の人事異動に伴う市長部局との人事異動により、年齢構成等が変更になったことによ

るものでございます。次に、職員手当につきましては、1億3,029万9千円の増となっております。この主な要因は、退職手当が1億2,468万7千円増加したことによるものでございます。退職者数につきましては、27年度当初予算編成時に比べ、7名増で算定することとなったためであり、その内訳は、当初予定していなかった早期退職勧奨等による算定が必要となったことによるものでございます。また、共済費につきましては、2,281万7千円の減となっております。これは、職員の給料及び嘱託職員の報酬の減額や、平成27年10月から共済年金が厚生年金に統一され、保険料の算定方法が変更されたことに伴い、再計算したものでございます。

次に、債務負担行為の設定についてでございます。

平成19年度より指定管理者制度を導入しております市営温水プールにつきまして、管理業務委託が本年度末で3か年の契約が満了いたしますことから、平成27年度から30年度までの間、1億5,200万円の債務負担行為を設定するものでございます。これは、平成28年4月からの指定管理者との契約のため、本年度中に契約締結等を行う必要がありますことから、債務負担行為の設定を27年度からと定めております。

なお、市営温水プールの指定管理予定者の決定につきましては、さきほどご承認をいただいたところでございます。

続きまして、平成19年度より指定管理者制度を導入しておりますアートプラザにつきまして、管理業務委託が本年度末で3か年の契約が満了いたしますことから、平成27年度から30年度までの間、2億3,000万円の債務負担行為を設定するものでございます。これは、平成28年4月からの指定管理者との契約のため、本年度中に契約締結等を行う必要がありますことから、債務負担行為の設定を27年度からと定めております。

なお、アートプラザの指定管理予定者の決定につきましても、さきほどご承認をいただいたところでございます。

閉校に伴う通学支援等事業につきましては、平成28年4月に大志生木小学校がこうぎき小学校と統合することに伴い、統合に伴う通学環境変化の緩和措置として平成28年4月から通学支援を行うため、本年度中に契約締結を行う必要があることから、平成27年度から33年度までの間、3,300万円の債務負担行為を設定するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

全委員 (なしとの声)  
教育長 それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)  
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。  
教育長 それでは次に、教議第58号「平成27年度県費負担教職員の人事評価について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第58号は原案のとおり決定する)  
教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び1月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

12月の定例教育委員会は、12月16日水曜日午後3時からお願いいたします。1月につきましては、1月27日水曜日午後2時から学校長との教育懇談会を、引き続き午後3時45分から定例教育委員会を開催したいと存じます。

また、11月25日水曜日午後2時から第4回大分市総合教育会議を、1月29日金曜日午後3時から第5回大分市総合教育会議を開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)  
教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)  
教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前10時35分 閉会)